

るを得なかつた。其主たるものは、

- 一、労働組合に對する労働者の無理解。
- 二、労働組合公認に對する労働者の猜疑心。
- 三、一部共産派の反對行動。

以上の三つを數へることが出来る。

自覺せる一般労働者が、労働組合を要求して居ることは事實である。然し乍ら、多くの労働者の中には、未だ労働組合の何ものたるかを知らず、或は一知半解、或は誤れたる宣傳の影響を受けて労働者自身が、労働組合を危険視して居るかの如き者も少くないのである。

製鋼労働組合は御用組合ではないのであるから、特別に會社側の援助を受くべき性質のものではない。會社の工場に於けると同様、労働組合の自主的の宣傳と組織運動とを行はねばならぬことは勿論である、只集會が工場の一部に於いて行ふことが、黙認された便宜はあつたのであるが、而して三月廿一日より、八月十五日迄の間に於ける宣傳と組織運動中には、現在の労働組

合の指導精神が、過激であると稱して組合加入を拒んだ處もあり、其他かやうな意味に於ける誤解のために、全員を包容するに至る迄は相當の困難があつたのである。

第二の困難としては、従来より會社は労働組合を壓迫して來て、最近に於いては組合員を徹首して粉擾を惹起したる事がある程なるにもかゝらず、何故是を急に公認するに至つたか。これは眞の労働組合に非ずして、御用組合を作らしむる下心に有らざるかの疑ひを持つものがあつたことである。

第三は、日本労働組合評議會に屬する労働者が、小倉工場に在り、製鋼労働組合の同工場に對する宣傳に先き立つて、突如として罷業を敢行し、共産主義の指導方針よりして、製鋼労働組合を批難し、九州無産團體協議會との共同戦線に依つて、猛烈なる攻撃を開始したることである。

第一と第二の困難は、組織完成後には組合の教育運動と相俟つて、自然消滅すべき性質のものであり、現狀に既に消滅しても居るのであつて、かやうな誤解は全然除却することが出来たけれども、第三の問題は恐らく今後に於いても可成永く持續さるゝであらうと思はれる。而して又、